

一般社団法人日本耳科学会投稿規定 (2017-9)

1. 本誌への投稿は原則として正会員に限る。ただし止むを得ない理由で会員以外の者を共著者に加える場合は、「学術講演会の演者ならびに会誌論文の著者に関する内規（施行細則）」に従う。

2. 投稿原著原稿は耳科学に関する研究ならびに調査に基づく論文で、他誌に掲載されたことがなく、他誌に投稿中あるいは投稿予定のない論文に限る。二重投稿および同時投稿でない旨を明記し、共著者を含む著者全員が署名、捺印した誓約書を添付すること。誓約書は、本誌掲載の用紙またはホームページに掲載の用紙をコピーして用いること。

3. 投稿上の注意事項

1) 原稿は和文または英文とし、1 頁に題名、ランニングタイトル、著者名、所属、筆頭著者の生年月日を記載する。(筆頭著者の生年月日は奨励賞の選考に際し、必要となる。) また右肩に希望別刷り部数を赤字で記入する。

著者のうち責任著者 (corresponding author) 名およびその連絡先 (住所、電話・Fax 番号、E-mail アドレス) を改めて 1 頁下部に記入すること。

2 頁に 400 字以内の論文の要旨およびそれぞれ 3~5 語の英語と日本語のキーワードをつける。キーワードはタイトルに含まれない単語とする。3 頁に英文のタイトル、ランニングタイトル、著者および所属に続き 400 語以内の英文抄録 (abstract) とその和訳、次いで 4 頁以降、本文、謝辞、付記、文献、附図説明および図表の順に原稿を整える。附図説明は別紙に作成する。

2) 原稿はワードプロセッサを用いて A4 判に文字サイズ 12 ポイント以上で十分な行間をもって作成する。上下左右の余白は 20mm 以上設け、頁には通し番号をふる。和文では横書き、現代かなづかい、ひらがなを用い、外国人名や和訳しにくい用語の他はできるだけ日本語とする。最後に論文総文字数を記載する。

3) 原稿の長さは刷り上りで 5 頁以内 (図、表を含む) とし、超過の場合は編集委員会の手承を必要とする。刷り上り 5 頁は文字数にして和文では 8000 字以内、英文では 3000 語以内に相当する。図・表の幅は 84mm または 175mm、縦の長さは最大 240mm にする事が望ましい。84mm×120mm の大きさの図・表は和文原稿文字数 400 字、英文原稿 150 字に換算される。

4) ランニングタイトル (略題) : 和文は 12 文字、英文はスペース込みで 40 字以内とする。

5) 英文については、本文、抄録とも予め英語の堪能なものの校閲を受けること。英文抄録は、論文が最終的に受理された時点で編集委員会が英文校正を行い、その費用は著者負担とする。英文論文本文については、著者の責任で **native speaker** による英文校正を行い、その記録（領収書等）を添付すること。

6) 図は原則としてトレースを要さないように明確に写植し、そのまま印刷できるような明確なものを作成する。図、表、写真はそれぞれ一連の番号と上下を裏面に明記する。カラー写真を希望する時は、その旨を申し出ること。（実費は自己負担とする。）

7) 文献は本文中に該当箇所の右肩に番号をつけ、文献の欄に本文での引用順に列挙する。文献の数は 20 を超えないこと。

8) 引用文献の記載は次のようにする。著者氏名：題名，誌名，巻：頁，年次。共著の場合，著者の数は欧文、和文とも 3 名まで記入し、これ以上のときはそれぞれ *et al.*，他を用いて省略する。

9) 文献記載例

例 1 神崎 仁、井上泰宏、小川 郁：外リンパ圧異常と感音難聴。 *Otol Jpn* 11 : 33—38, 2001.

例 2 Kaga K, Sakurai H, Ogawa Y, et al. : Morphological changes of vestibular ganglion cells in human fetuses and in pediatric patients. *Int J Pediatr Otorhinolaryngol* 60 : 11—20, 2001.

例 3 山本悦生：先天性外耳道閉鎖症。 *CLIENT-21 世紀耳鼻咽喉科領域の臨床-4. 外耳・中耳*（中野雄一編）。中山書店，東京，2000, pp.43—47.

例 4 Tos M, Lau T : Long-term hearing results in cholesteatoma. In: Long-term results and indications in otology and otoneurosurgery. (Eds. Charachon R, Garcia-Ibanez E) Kugler Pub. Amsterdam, 1991. pp.89—94.

10) 利益相反について、著者は論文内容に影響を及ぼす可能性のある、報酬、助成金、寄付金、特許、株式の保有やその他の援助（機材の提供、施設の使用などを含む）の有無を末尾に記載する。利益相反がない場合でも、利益相反に該当する事項がない旨を記載する。

11) 本投稿規定に沿わない論文は受け付けない。

4. 原稿作成に当たってはその内容の倫理性に十分配慮する。人体については「ヘルシンキ宣言」および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守するとともに、内容に応じてインフォームド・コンセントを明記する。動物実

験については、動物の保護および管理に関する規程を満たすこと。各施設内の倫理委員会の承認のもとに行われたことを「方法」の項に明記する。なお、個人情報保護の観点から情報の表記・管理には注意を払うこと。

5. 10頁を超過するものは補冊としてのみ出版することができる。

6. 投稿時に原稿を MS-Word(.doc または.docx)で、図表は PowerPoint(.ppt または.pptx)として記録媒体 (CD-R または USB フラッシュメモリー) に保存し送付すること。記録媒体は返却しない。また同時にプリントアウト (ハードコピー) を同封し、図表のおおよその挿入場所を本文右余白に赤字で示すこと。

7. 初校のみ著者校正とする。校正時の原稿の修正は最小限度とし図表の変更は認めない。

8. 別刷り希望の場合には原稿の表紙に必要部数を朱書する。別刷りはすべて 50部単位で実費負担とする。別刷りの表紙も実費負担とする。

9. 原稿の採否、掲載順は編集委員会にて決定する。

10. 掲載実費は下記による。

1) 原著論文は刷り上り 4 頁までを無料とする。超過頁は 1 頁につき 1 万円とする。

2) 急載の場合は全頁を有料とする。

3) 補冊の印刷は原則として本誌と同じ印刷所で行い、全額有料とする。全額とは印刷代、英文校閲実費、表紙代、発送費などの諸経費をいう。

4) 図版、表組、トレース、カラーその他の特殊印刷に要した実費は有料とする。

5) 英文原稿及び英文抄録の校閲実費は有料とする。

6) シンポジウム、パネルディスカッション等の依頼原稿については編集委員会内規に従う。

11. 発行後の原稿は原則として返却しない。

12. 原稿は下記事務所宛に「簡易書留」にて送付すること。

13. 本誌に掲載された論文の著作権は複製権、公衆送信権を含みすべて日本耳科学会に帰属する。

<原稿送付先>

〒108—0073 東京都港区三田 3—4—9

リーラハイツヒジリザカ 602 号

一般社団法人日本耳科学会事務局

Otology Japan 編集委員会 宛

日本耳科学会メールアドレス：otology@otology.gr.jp